

第五章 曳山行事

第一節 曳山行事の現状

第一項 福野曳山の概要

福野には、上町・七津屋、新町、浦町・辰巳町、横町の四基の曳山があり、このうち上町・七津屋が船鉾型で、あとの三基は花山型である。それぞれの山には御神像とみなされている人形があり、その意匠は、上町・七津屋は「神功皇后の征西航海」、新町は「橋弁慶牛若丸」、浦町・辰巳町は「素戔鳴尊の大蛇退治」、横町は「猩々の汲み酒」である。

これらの曳山は、五月三日の福野神明社春季祭礼神輿渡御に合わせて巡行する。ただし、現在の曳山は、上町・七津屋の曳山は昭和四八年（一九七三）に、横町の曳山はその一〜二年後に、浦町・辰巳町と新町の曳山は平成一七年（二〇〇五）に復活させたものであり、それ以前の巡行の形態を踏襲しているかは明らかではない。

曳山そのものは各町で保管されていたが、実際の巡行は昭和一二年（一九三七）七月の日中戦争勃発以後、終戦に至るまで戦時下のために途絶えていたからである。その後、横町では昭和二年（一九四七）・二七年（一九五二）に曳山の巡行を一時的に復活させたが、同時期の上町・七津屋の曳山は足回りの老朽化のために既に巡行ができない状態にあったという。横町の曳山も、昭和二九年（一九五四）に曳山の計画を立てながら、悪天候のために中止となったことを最後に巡行が中断されるに至った。

また、福野の曳山がいつ頃作られたのかも明らかではない。しかし、上町には文政四年（一八二二）以降の古文書があり、横町には弘化四年（一八四七）に曳山修繕のための割符毎日銭（毎日の掛銭）を徴収していたとの記録があることから（『福野町史』古文書編、四四三号、六〇六〜六〇七頁）、遅くとも文政年間（一八一八〜一八三〇）には各

町で曳山を作り始め、天保年間（一八三〇〜一八四四）には四町の曳山が揃って巡行されたと考えられている。

各町の山蔵には曳山とともに屋台も保管されている。屋台は曳山と同様、昭和戦前にはすでに出来なくなっていたと思われる。現在は上町・七津屋の屋台一台だけが曳きだされて三日の曳山巡行とともに出発式と官参りに参加する。どの町のものも上層部と下層部からなる二層構造となっており、上層部は数寄屋造りの料亭風建物を模しており、細部にわたるまで手の込んだ造りがなされている。床面はなく、今日城端で行われているように、中に囃子方や歌い手が入って歩きながら演奏したものである。

今日の曳山行事で実際に曳山を巡行するのは、主に夜高行事を卒業した四〇代以上の男性である。曳山の先導は裁許が担い、曳山の裁許は夜高行事の裁許が務める。一日、二日の夜高行事を統率する裁許は、行燈の片づけや慰労会の終了して帰宅するのが翌三日の午前四時ごろになるといふ。裁許は、曳山行事の開始時間まで紋付羽織袴の正装で、一時の曳山の出発式に間に合うように準備する。なお、直近では紋付羽織袴から黒の礼服に移行する町内もある。曳山は夜高行事OBに頼らざるを得ないのである。

また、今日の夜高行燈の「裁許」という役職は、もともとは曳山の役職であった。その名残として、夜高行事で使用する提灯には、「行燈裁許」ではなく、「山車裁許」と書かれている。

福野の曳山四基すべては平成一六年に南砺市（当時は福野町）有形民俗文化財に指定されている。

第二項 曳山行事の次第

(一) 山人形の展示

御神像である山人形を、五月三日の曳山行事まで安置する場所を山宿と呼ぶ。夜高行事を行う一日、二日、上町・七津屋、新町、浦町・辰巳町、横町の四体全ての山人形が山宿で展示されている。

上町・七津屋の山人形は神功皇后と武内宿禰である。上町・七津屋の山宿は山蔵となっており、山蔵は平成一三年(二〇〇一)末に新築され、曳山が解体されずにそのまま入っている。山人形は山蔵の二階部分に保管してあるので、取り出して、曳山上の定位置に据え付け衣装を着せて展示する。曳山及び屋台はライトアップされている。見物人にとっては、人形の姿は下からでは見えにくいので、希望者には二階部分へ案内して間近で見てもらおう体制をとっている。

新町の山人形は弁慶と牛若丸である。人形の保管場所は曳山の山蔵とは異なり新町会館となっている。五月一日に山人形は個人宅(近年は長谷川貢宅)の山宿で飾られ展示されている。夜高行事の見学者にみてもらえるようになってきている。

浦町・辰巳町の山人形は素戔嗚尊と大蛇である。人形は解体して山蔵に保管されているので、四月二十九日に役員らによって組立が行われ、五月一日・二日に展示される。展示場所は、近年は辰巳町との境である三叉路付近の旧林家具店である。当番を決めて見学者の相手をする。

横町の人形は狸々である。山蔵に解体して保管されているので、五月一日に出して、山宿である個人宅に飾られ、夜高行事の見学者にみてもらえるようになってきている。

(二) 曳山の組立

各町の事情により状況は異なるが、どの町も三日の早朝に、夜高行

事を卒業したOBや役員が集まり作業する。曳山がそのまま入る大きな

山蔵を持つ上町・七津屋以外の町は花山型であり、花傘部分は取り外して色あせしないように箱に入れて保存されている。他にも分解して収納されている部分があるため、その組立が行われる。山人形も、飾られて展示していた山宿から曳山上へ移動させる。

全町そろって四つ角で行われる出発式までに、各町での出発式を経て、四つ角へ集合する。

(三) 出発式

五月三日

九時三〇分、各町の曳山が四つ角へ順次参集し、あらかじめ決められている場所に着座する(写真1・図1)。各曳山の前には各町の裁許が羽織袴姿や礼服等で並ぶ。

一〇時 出発式。出発式は主催・来賓あいさつの後、屋台囃子が演



1. 四つ角で待機する曳山

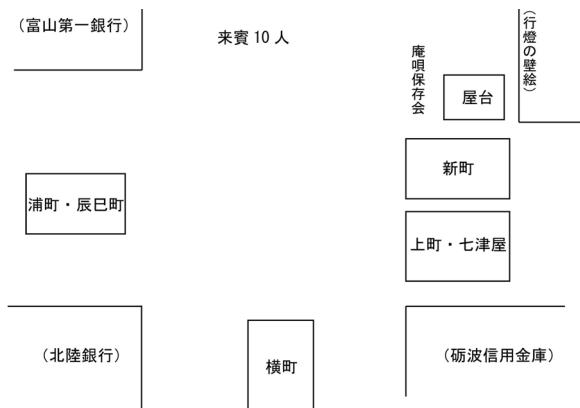


図1. 四つ角での各町位置図



2. 屋台囃子の演奏



3. 清祓式

奏される。主催・来賓の挨拶は、曳山保存振興会会長、以下、来賓の敬神会会長、南砺市長、北日本新聞社砺波支社長、夜高祭連絡協議会会長、福野の夜高行事を長年調査研究されている江戸川大学教授など一〇人である。その後、屋台囃子が演奏される(写真2)。曲目は「空ほの」であり、福野庵唄保存会によって演奏される。演奏は、三味線(女性五人)、笛(男性二人)、太鼓(男性一人)、唄四人(男性二人、女性二人)によって行われる。

一〇時二〇分 宮参りのため福野神明社へ出発する。裁許四人(新町・浦町・上町・横町各一人)を先頭にして、屋台、庵唄保存会、新町曳山、浦町・辰巳町曳山、横町曳山、上町・七津屋曳山の順に出発する。庵唄保存会は道中も演奏する。福野神明社へ到着後、決められた場所に整列する。(四つ角からの出発順は毎年変更になるため、神明社での整列場所もそれにつれて毎年変更される(図2))

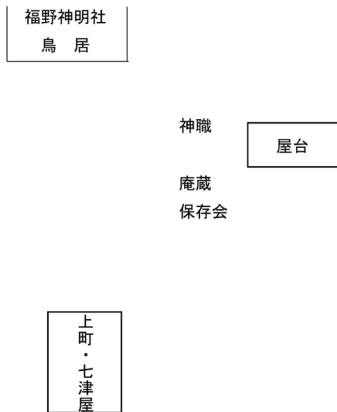


図2. 清祓式での各町位置図

一 一時 清祓式お祓い(写真3)。清祓式は、神主の祝詞、次いで新町↓浦町・辰巳町↓横町↓上町・七津屋の順に神主がまわって各曳山のお祓いをする。敬神会代表、新町曳山保存会、浦町・辰巳町曳山保存会、横町曳山保存会、上町・七津屋曳山保存会、夜高祭保存会の順に玉串を奉奠する。その後、屋台囃子が「空ほの」を奉納し、神主が挨拶、全員で乾杯して式典は終了する。

一 一時三〇分 解散。上町・七津屋↓浦町・辰巳町↓新町↓屋台の順に各町へ帰る。横町は残る。上町の屋台はすぐに山蔵に入る。

(四) 巡行と解体

それぞれの町ごとに休憩所で昼食をとったのち、各町を巡行する。基本的に各町の曳山は自町だけを廻る。ただし上町・七津屋だけは、曳山を持たない御蔵町を最初に回ってから自町を廻る。

ほぼ半日で廻り終え、それぞれの町の山蔵へ帰り、解体・収納される。

第二節 福野曳山保存振興会

第一項 概要

福野曳山保存振興会とは、上町・七津屋、横町、新町、浦町・辰巳町の各町曳山保存会の連合会を総称する名称である。福野神明社祭礼の重要な一端を担う曳山行事を、善良に管理維持し後世へ傳承することを目的として、平成一七年(二〇〇五)に設立された。

福野曳山保存振興会は、会長一人、副会長三人、常任理事四人、監事二人、会計一人、理事二十八人、事務局二人と会員四二人で構成されている。各役職は二年交代のローテーションにより構成町内が担当する。役員は各町で決められ、任期は二年である。

第二項 役割

福野神明社祭礼である曳山及びそれに関する事柄の維持管理と後世への傳承を目的とする。曳山行事に関する役員の役割は次のとおりである。

会長

一人。会を代表し、運営を総括する。

副会長

会長以外の各町から一人ずつの三人。会長を補佐し、会長に事故のある場合は職務を代行する。

常任理事

各町一人の四人。会務を分掌し、処理する。

監事

会長職の町と次々年の会長職になる町から二人選出される。会計監査を行う。

事務局

翌年の会長職の町から二人選出される。会全体の事務処理を行う。対外的な窓口となる。

会計

前年の会長職の町から一人選出される。会全体の会計に関する作業全般を行う。

理事

各町より一〇人以内を選出し、各町と振興会との連絡係とする。内一人が常任理事となる。

会計年度

各年六月一日より翌年五月三十一日までとする。

役員の交代

会長・事務局・会計・監事を担当する町内は二年ごとに交代する。役職の順序は会長↓事務局↓会計↓監事であり、町内の順序は浦町・辰巳町↓上町・七津屋↓横町↓新町である。

第三項 運営の概要

(一) 運営経費

主な収入は、各町からの負担金が一四万円(三万五千元×四町)、祝儀二万円、福野中部まちづくり協議会からの助成金三万円である。

主な支出は、式典費用一〇万円、保険料四万七千元、総会・役員会費五千元、庵唄助成金三万円、事務費などである。

(二) 年間スケジュール

福野曳山保存振興会の曳山行事に関する会合は、主に福野産業文化会館で開催される。まず、六月に常任理事による役員会が開催され、収支決算が報告、協議される。七月には総会が開催され、収支決算について承認される。翌年一〜五月の第二、第四日曜日には、庵唄保存会によ

る庵唄の練習会が開催される。一月には第一回役員会、三月には第二回役員会、四月には第三回役員会が開催され、その年の福野神明社春季祭礼曳山行事執行について協議される。

五月一日・二日は、山人形飾り、展示等が実施される。五月三日は、曳山組立、四つ角での出発式挙行、福野神明社での玉串奉奠と庵唄奉納、曳山巡行となる。

第三節 各町の組織と行事

第一項 上町・七津屋

(一) 上町・七津屋曳山の概要

上町・七津屋の曳山は、高さ五・三メートルの、福野の曳山の中では唯一の船鉾型曳山である(写真4)。神功皇后の征西航海の説話をモチーフとし、船首には、水難除けの水鳥、鵜げきが大きく翼を広げ、行く手を見据える。鵜の後ろには大きな御幣が立てられ、船尾には赤の幟と吹流しをなびかせている。船上には入母屋造りに唐破風の込み入った屋根が置かれる。唐破風の棟には蝶の大きな彫刻が止まり、その下には牡丹、その奥には松に止まる鳩とみられる鳥の浮彫が施される。入母屋の破風の下には右舷・左舷ともに鶴と水波の浮彫が配され、内部の欄間にも菊や松の浮彫が施される。軒下には中小二種の提灯二〇を吊るす。うち中は六、小は一四である。

山人形は神功皇后と陪従する武内宿禰である(写真5)。武内宿禰は前方に座し、その後方に神功皇后が立つ。武内宿禰は像高一四五センチメートル。纓冠すいえいをかぶり、銀色の亀の紋の黒鎧を着け、白髪に長い白髭をたくわえ、右手を掲げて金色の玉を持つ。神功皇后は像高一八〇センチメートル。金色の鳳凰冠をかぶり、金色の右三巴紋を入れた真紅の鎧を身にまとう。右手を頭上にかざして遠くを望み、左手には弓を持ち、背には矢籠を負う。

勾欄下の上段の彫刻は文人が嗜むべき四芸とされた琴棋書画きんきしよがで、右舷側に琴と囲碁に興じる老人、左舷側に書画を学ぶ唐子とその師が浮彫にされている。中段には水波に霊亀が浮き彫りに施され、下段には水波が浅浮彫にされている。

側板は船首・船尾とも左右各三枚から成り、上段には菱文様地に鳳



4. 曳山の全体像（上町・七津屋）



5. 山人形（上町・七津屋）

風と雲、中段には花模様地に龍、下段には工字繋ぎ地に水波がそれぞれ浅浮彫で施される。船底には規則正しい水紋が刻まれるが、船首は線刻で、船尾はやや立体的な意匠である。

船首は側板の上に直接勾欄を乗せるが、船尾では勾欄と側板の間に雲形の掘り込みと龍の浮彫を配す。舵板には工字繋ぎ地に波千鳥が浅浮彫にされる。

地山は一般の幔幕ではなく、前後に二枚ずつの四枚、左右に三枚ずつの六枚の板が当てられ、それぞれに飛龍が浅浮彫で施されている。曳山は令和五年に船鉾の緩み及び台座を補修している。

車輪は外周の外扇八枚、内側に輻一六枚を繋ぎ合わせた板車である。車輪の外周には幅三センチメートル、厚さ八ミリメートルの鉄輪を三センチメートルの間隔をおいて二枚並べて巻き、その間を小さな鉄の板でつなぐ。外面は木地呂色仕上げとし、外扇と輻には帯状金具が配される

ほか、輻には轂に向けて鍔金具が八枚施されている。車輪は鉄輪を令和四年に更新しており、同時に車輪の漆を補修している。

実際に上町・七津屋の曳山を巡行していたのは戦前までだったようである。昭和七年（一九五二）の福野神明社御遷宮三百年祭の秋祭りの時には既に足回りの老朽化によって巡行ができない状態にあり、この時は屋台のみの巡行が行われたという。昭和四八年（一九七三）からは毎年出している。

屋台は浦町・辰巳町、横町、新町にもあるが、現在巡行しているのは上町・七津屋だけである。昔は中に囃子方が入って、外の人が担いで巡行したが、戦後町内が舗装されたこともあり、屋台の巡行が復活するに当たって平成一七年（二〇〇五）に車輪が取り付けられている。屋台は曳山出発式及び清祓式のため四つ角から福野神明社へ往復し、町内の巡行はしない。

上町・七津屋の曳山のモチーフである船鉾は、七津屋の行燈の山車のモチーフとなっている。

平成一六年（二〇〇四）二月一三日、福野町有形民俗文化財に指定され、南砺市に引き継がれている。

（二）運営組織

① 組織構成

曳山行事の運営は「上町・七津屋曳山保存会」が担う。上町と七津屋の二つの自治会で組織され、会長一人、副会長四人、会計一人と理事六四人で構成される。平成一四年設立。

役員は役員会で決められる。夜高行事を卒業した四〇代以上の男性が中心となっている。

役割

上町・七津屋曳山保存会は、構成する二自治会の協力のもと、曳山巡行、曳山の日常的な維持管理を担っている。曳山行事に関する役員の役割は次のとおりである。

会長

会を代表して曳山行事遂行のため、福野曳山保存振興会及び構成自治会との連絡調整を行う。

副会長

会長を補佐し、会長不在の時は代行する。上町二人、七津屋二人。

常任理事

曳山巡行の準備、保存・管理、収支決算、記録等を行なう。二六人。

理事

曳山の曳き手として巡行を担う。三四人。

庶務

会の運営に関わる事務及び対外的な窓口を担う。常任理事から選任。

会計

会の会計に関する作業全般を担う。常任理事から選任。

上町・七津屋裁許

夜高行事の裁許がそのまま曳山行事の裁許となり、曳山の巡行の先導を担う。また、曳山巡行に際して各家を訪問し、祝儀を受け取る。

②運営経費

曳山行事運営の経費は、祝儀金、町内の徴収金などを財源としている。令和五年の運営経費は、収入はおよそ五〇万円。支出は曳山準備・巡行に係る経費、慰労会などの飲食費、行事参加者への保険料などである。

③会合・スケジュール

上町・七津屋の曳山行事に関する会合は上町公民館で開催される。

まず、二月に役員会が開催される。三月に福野曳山保存振興会祭礼行事準備会が開催される。福野曳山保存振興会終了後、上町・七津屋曳山保存会の総会が開催され、祭礼全般に関する決算・予算・内容等の承認を受ける。

(三) 行事の現状

①山蔵の概要

現在の山蔵は平成一三年(二〇〇二)一二月に竣工したものである(写真6)。位置は、四つ角の近く、上町通りイノハラスポーツ隣の駐車場奥である。この建物以前の山蔵は駅前にあった。道路拡幅のため、現在地へ移転したものである。以前の山蔵は小さく、曳山の屋根を取り外して収納していた。現在の山蔵は、町内の曳山を熟知している山大工が設計し、左官、板金屋、材木屋、電気屋など町内の職人が協力して建てたものである。木造二階建て、高所でも梯子を使わず安全に点検・管理が



6. 曳山の山蔵(上町・七津屋)



7. 曳山の準備(上町・七津屋)

できる構造となっており、曳山と屋台を解体せず格納することができる。二階には保管スペースが設けられており、山人形や関連用具、資料などを保管している。

② 曳山の準備

曳山の準備は、清掃・点検から始まる。裁許を含む常任理事役員が山蔵に集合し開始される。大工方はそれより前に集合して点検を始めている。

まず、山蔵の扉を開け、曳山・屋台を清掃する。曳山清掃の際には彫物細工を破損しないよう慎重に行う。湿気を嫌うので乾いた布でていねいにほこりをはらう。

曳山はジャッキアップして車輪を外し、点検・整備する。車軸と車輪の間には木の薄板を、水に浸して曲げながら入れる。

その後、御幣・幟旗・吹流し・提灯を取り付ける（写真7）。

次に屋台に提灯を付けていく。提灯は丸提灯で大中小の三種類、柄は赤地に桜模様と白地に碇模様の二種類ある。屋台の上・中段が碇、下段が桜である。曳山にも桜の提灯を付ける。

すべての作業は山蔵に入れたままで行うことができる。

令和四年（二〇二二）の作業は五月一日の八時三〇分から始まり一二時まで行われた。

③ 山人形の組立・着付け

山蔵二階に保管してある神功皇后と武内宿禰の頭部、胴体を出し、曳山の定位置に組み付ける（写真8）。衣装の着付けは長年、町内在住の和装店主が担当してきたが、令和五年の着付けは後継者に指導しながらの作業となった。人形及び衣装に触れる際には手袋を用いる。

一日、二日の夜高行事には山蔵の扉を開け、ライトアップして見学

者に見てもらっている。

曳山の前にはお供え物の台が置かれている。令和六年のお供え物は、御神酒、塩、スルメ、大根、長芋であった。

④ 曳山参加者の装束

上町・七津屋の裁許六人は黒の紋付、縞袴に黒羽織を着用する。白足袋に黒い鼻緒の下駄をはく。山大工一人は黒の紋付袴を着用するが、羽織は着ない。会長と裁許・曳き手は法被を着用する。法被は、青地に波模様、碇模様となっており、襟には「上町七津屋曳山保存会」の文字が入る。会長の法被には向かって右襟に「上町七津屋会長」の文字が入る。普通の会員は「上町七津屋曳山保存会」「上町七津屋曳山連」の白文字が入る。法被の下は、会長と幹部数人は黒の礼服である。曳き手は動きやすい私服で、色などの統一は無い。

⑤ 曳山の巡行



8. 山人形の着付け（上町・七津屋）



9. 曳山の巡行（上町・七津屋）

九時一〇分 写真撮影。町内の写真店に撮影依頼。曳山と屋台をバツクに段を置き、全員で並ぶ。

九時一五分 上町・七津屋の出発式（写真10）。

九時三五分 四つ角に向けて出発。

九時四五分 四つ角到着、待機。

一〇時 全町での曳山・屋台出発式

一〇時四五分 四つ角出発、福野神明社へ向かう。

一一時 福野神明社にて清祓式。

一一時三〇分 式典終了、福野神明社にて解散。

一二時一五分 曳山を四つ角に置き、曳手は山蔵へ帰って昼食。

一三時 巡行開始。

一四時四〇分 フードセンター前で休憩。ジュースが配られる。

一五時一五分 福野市民センター横の十字路で小休止。ここから裁

許が三方向に分かれて町内の挨拶に回るの、戻るまで待つ。

一六時三〇分 曳山を山蔵に戻して巡行終了。

一八時 慰労会。七津屋会館にて。

⑥ 曳山の片づけ

曳山巡行の翌日の五月四日午後から、上町・七津屋曳山保存会長、理事を中心に会員およそ六〜七人で、曳山・山人形・屋台の片づけが行われる（写真11）。曳山・屋台の提灯や幟を外して箱にしまう。人形は衣装を取り外し、頭と竹籠状の胴体を外し、箱に納めて山蔵の二階へ運ぶ。特に人形の衣装は入念な防虫保存を心掛けている。

片付けと同時に七津屋会館にて裁許及び上町・七津屋曳山保存会庶務係によって祝儀開きが行われる。

第二項 新町

（一）新町曳山の概要

新町の曳山は、四輪の花山型である（写真12）。その意匠は「平家物語」「義経記」に題材をとる「橋弁慶牛若丸」である。花傘上の鉾留は山伏弁慶にちなんだ法螺貝で、山人形は弁慶と牛若丸である（写真13）。弁慶は、金色の鎧をまとい、背には「弁慶の七つ道具」を負い、手にはなぎなたを構える。願をかけた千本の太刀まであと一本というときに、五条橋の上で横笛を吹いて現れた稚児姿の牛若丸に出会う。弁慶は牛若丸が腰におびる太刀を奪おうとするも、牛若丸は華奢な体で橋の欄干を上へ下へと身をかまし、今しがたまで吹いていたとおぼしき笛を両手がかまえて隅柱上に立つ。弁慶の眼に埋め込まれた水晶玉が鋭い眼光となって牛若丸に注がれ、運命の出会いの瞬間をあざやかに表現している。



12. 曳山の全体像（新町）



13. 山宿に飾られる山人形（新町）

勾欄は漆塗りでホヅ構造による組み立て式になっている。勾欄下の上中段に施された彫刻は、「水波に龍」、「松竹梅に虎」、「雲に麒麟」、「唐子遊び」となっており井波彫刻とされる。勾欄に施された龍は、町内曳山大工棟梁が数年かけて彫ったものと伝承されている。

車輪は、明治八年（一八七五）に、三尺五寸（約一〇六センチメートル）の内輪だったものを、四尺七寸（約一四二センチメートル）の外輪に改造したという。

曳山巡行は、長い間曳山が休止されており、山蔵に保管されたままだったが、平成一七年（二〇〇五）に浦町・辰巳町の曳山とともに巡行再開し、現在に至っている。

平成一六年一〇月一七日、福野町有形民俗文化財に指定され、南砺市に引き継がれている。

（二）運営組織

①組織構成

曳山行事の運営は「新町曳山保存会」が担う。

会長一人、副会長五人、常任理事一五人、監事二人、総務一人、会計一人、総務一人などで構成されている。

役員はほぼ年齢順の順番。任期は二年で再任はほぼない。夜高行事を卒業した四〇代以上の男性が中心となっている。

役割

新町曳山保存会は、福野神明社祭礼である曳山・屋台並びに山蔵など曳山に関連する事柄の管理維持と後世への伝承を目的とし、曳山巡行の準備、人数確保、曳山の保存・修理などにあたる

会長

会を代表し、曳山巡行のため、曳山保存振興会との連絡調整を行う。

副会長

会長を補佐する。

理事・常任理事

会運営全般の補佐を行う。

総務

会運営に関する計画作成、資料の作成を行う。対外的な窓口となる。

会計

運営の会計に関する作業全般を行う

新町裁許

夜高行事の裁許が曳山巡行にも参加する。一応、曳山を先導するという形をとるが、裁許は前日の行燈練り廻しと、行燈解体などで疲労しているため、実際の曳山巡行は夜高行事を卒業した年配者が中心となっている。

②運営経費

収入は、曳山行事当日に各家を回っていただく祝儀と補助金のみである。祝儀を集めて回るのは町内の還暦の年の人が担う。

③会合・スケジュール

三月中旬 役員会

三月下旬 総会

四月中旬 打合せ 具体的に曳山巡行に関する当日の役割分担を決める。

（三）行事の現状

①山蔵の概要

新町の曳山の山蔵は福野駅付近にあり、駅から東北方向に一〜二分ほど歩いた先に位置する（写真14）。天井に掲げられた左記の墨書から、

明治四〇年（一九〇七）に竣工したものであることがわかる。

「世話方 大塚大助 梧桐平藏 島田重吉 森田磯太郎 晩田与三太郎 □本林造 渚川芳太郎 中村磯太郎 才川磯太郎 島田豊一 明治四十年 六月拾日建之 落成式九月拾八日 発起人 島田豊一」

向かって右側に曳山、左側に屋台が収納されている。また、屋台の内部には新調されて取り換えられた古い勾欄の部品などが今も保管されている。

②山人形の組立・着付け

人形は山蔵ではなく新町会館で保管しており、四月二十九日前後に運び出して、現在山宿としていたる民家の車庫で組み立て、そのまま五月三日の曳山組立のときまで飾る（写真15）。以前は宿替えとして飾る家を交代していたが、人口減少に伴って道路に面する等条件に合う家が少なくなり、現在の場所が固定となりつつある。



14. 曳山の山蔵（新町）



15. 山人形の着付け（新町）



16. 曳山の準備（新町）



17. 曳山の出発式（新町）

山宿には、向かって左側に両手でなぎなたを持つ弁慶、右側に笛を持つ小さな牛若丸を配する。山人形の左右に現在使用されなくなった田楽武者絵二枚が飾られる。お供え物は御神酒二升、お米、スルメ。それぞれ三方に載せる。曳山が巡行していない時期も人形飾りは実施していた。

③曳山の準備

三日の早朝に氏子が集まって組み立てる。場所は西源寺近くの民家の駐車場である（写真16）。

まず山蔵から法螺貝を出した後、車輪に木の皮を挟み込む。木の皮は灯油をしみこませながら挟む。車輪のきしみ音を出すためである。曳山が再開してすぐの頃は行事当日の朝に行っていたが、近年は五月一日の代行燈組立と並行して、曳山の曳き子数人が集まり山蔵でこの作業をする。



18. 曳山の巡行（新町）



19. 曳山の片付け（新町）

花傘の造花に関することは女性部（新町婦人会）が担当している。巡行を再開した時は造花を挿したままで山蔵に保管していたが、劣化が生じていたため、現在では段ボールに入れて会館で保存している。曳山が再開してすぐの頃は毎年作り直していたが、現在は劣化や破損などを見つ次第、修復したり新しく作ったりしている。新町にはかつて曳山が中止する以前に花傘で使われていた造花が一つのみ残存していた。その造花を解体して、女性部の代表者が染色からできる限り昔の造花に似せて和紙で製作した。染料や和紙の購入先は行燈製作と同じである。

④ 曳山参加者の装束
三人の裁許の装束は、紋付羽織袴に下駄ばきである。曳き手などの参加者は新町の意匠（笹龍胆に日の丸扇）の法被を着用する。

⑤ 曳山の巡行

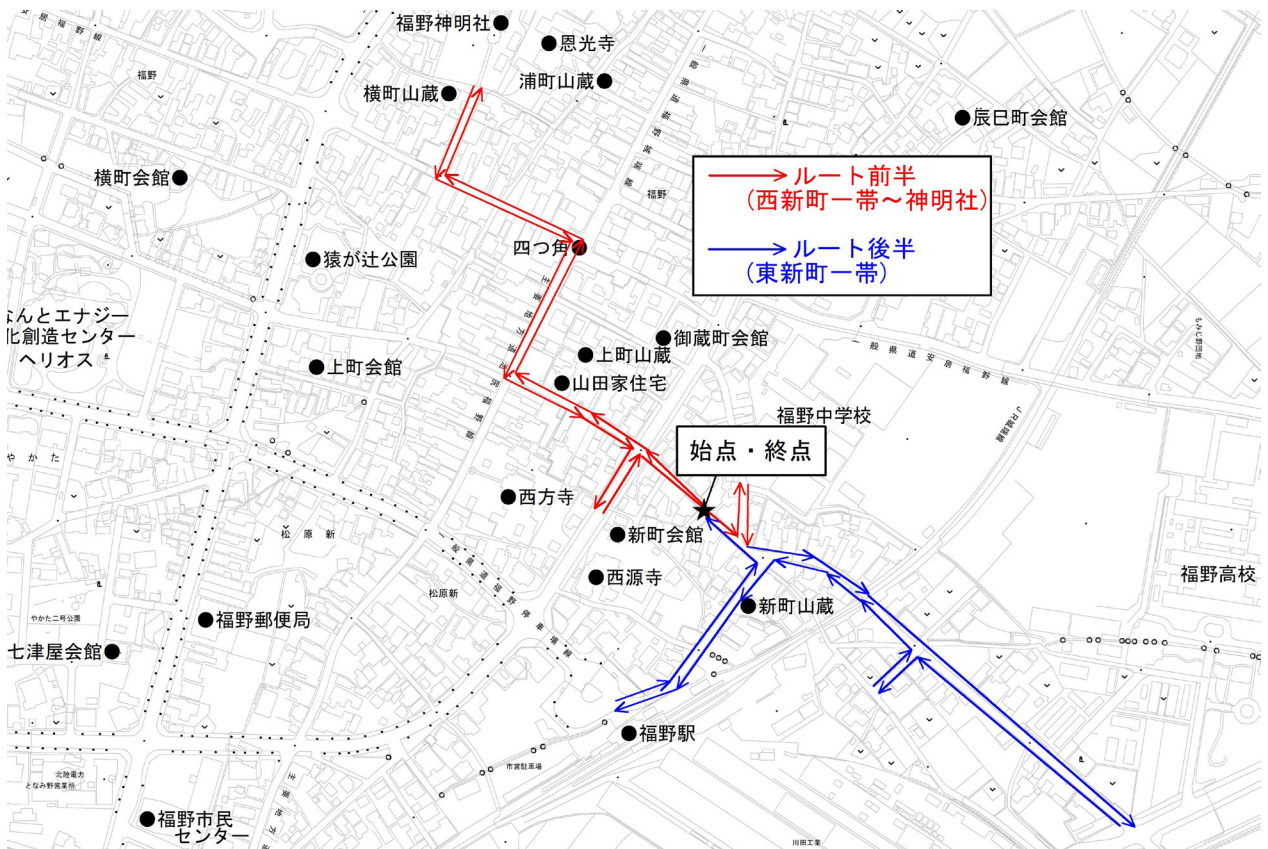


図 4. 新町曳山巡行ルート

真17)。出発式では曳山の前に三方に載せたお供え物を並べ、裁許長の掛け声を合図にして氏子が二礼二拍手一礼出発する。その後、氏子が一人代表して各車輪に御神酒をかけて清める。その後氏子に酒器が配られ御神酒を注ぎ乾杯してから出発する。

四つ角に集合して、全町での曳山の出発式に参加し、その後福野神明社で清祓式に参加する。正午頃に自町へもどり、昼食をとったのち町内を巡行する(写真18)。そのルートは図4の通り。自町内で曳山が巡行可能な道をくまなく回る。まず裁許が先触れとして町内の民家に挨拶のハガキを一枚配る。人々は祝儀を用意して待機し、曳山の到着を待ち構えている。祝儀を集める仕事はその年に還暦を迎えた人が担当する。裁許はともに廻り、お返しをしるしとして新町曳山の写真が写った絵ハガキを渡す。

⑥ 曳山の片づけ

巡行が終わればすぐに解体作業にかかる。解体作業は組立てと同じ場所で行われる(写真19)。

人形や飾り花は曳山から取り外したのち、新町会館二階へ持って行ってそれぞれの箱にしまう。この作業は女性も参加する。

⑦ その他

山人形である弁慶と牛若丸は新町のスポンサーであった山田家が寄贈したものである。

第三項 浦町・辰巳町

(一) 浦町・辰巳町曳山の概要

浦町・辰巳町曳山は、四輪の花山型である(写真20)。その意匠は日本神話に題材をとる「素戔嗚尊すさのおのみことの大蛇退治おつち」である。銚留には御幣を立て、山人形は素戔嗚尊と大蛇である(写真21)。

ザンバラ髪ざんばらかみの素戔嗚尊は貫頭衣くわんがういを身につけ、今にも襲い掛かろうとする大蛇に太刀を突き刺そうとしている格好である。

山車の構造は、朱塗りの擬宝珠勾欄ぎぼうしこうらんと白木の勾欄こうらんの二重造りとなっている。雛台ひなだいの下は二重勾欄で、上が堆黒ついでくろで波と龍の木彫彩色、下は白木で菊の彫刻が施されている。見送りみせり(鏡板)は白象と子供が戯れる唐子遊びからこあそびの木彫彩色である。平成一六年(二〇〇四)の修理の際、当初は彩色なしの檜ひのきの彫刻であったことが判明した。同年に井波の個人宅で当曳山見送り部分の下絵が発見され、文政年間に活躍した彫刻家初代岩倉



20. 曳山の全体像(浦町・辰巳町)



21. 山宿に飾られる山人形(浦町・辰巳町)

理八の作品であることがわかった。

曳山本体は、他の町内と同時期に井波において彫刻、塗り、金具と吟味を重ねて完成されたものである。なお、欄間彫刻は町内の曳山大工棟梁によって彫られたとも伝えられている。

地山の幔幕は、朱ラシャ。それまでのラシャ地は古びたので、平成一七年に新調した。

曳山の台の横棒に次の墨書がある。

「明治廿二年式月新製 山裁許 梅島助太郎、寺島栄吉、小西藤一郎、河合要三」

令和四年（二〇二二）に、朱塗りの勾欄を塗りなおし、車軸を交換した。なお、古い車軸は山蔵に保管されている。

平成一六年（二〇〇四）一〇月一七日、福野町有形民俗文化財に指定され、南砺市に引き継がれている。

（二）運営組織

①組織構成

曳山行事の運営は「浦町・辰巳町曳山保存会」が担う。当保存会は、浦町（二区・三区）・辰巳町（五区）で組織され、平成一六年六月一七日に設立されたものである。会長一人、副会長三人、会計一人、監事三人などで構成されている。

役割

福野神明社祭礼である曳山及びそれに関する事柄の維持管理と後世への伝承を目的とする。曳山行事に関する役員の役割は次のとおりである。

会長

会を代表し運営を総括する。

顧問・参与・相談役

会長・当番裁許経験者等町の長老格。

副会長

会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。運営委員。任期中の二、三、五区区長が就任する。

山大工

展示、巡行に際し、曳山の保全に努める。運営委員。

裁許

巡行の指揮を執る。運営委員。浦町・辰巳町各三人で構成される。

総務

本会全体を把握し、運営を行う。運営委員。浦町・辰巳町各三人以下で構成される。

下で構成される。

会計

会の会計に関する作業全般を担う。

理事・幹事

会務を分掌し処理する。

監事

会計の監査にあたる。

運営委員会

会長、副会長、山大工代表、裁許代表二人、総務で構成し、本会の承認決議により曳山保存会の会務を執行する。

浦町・辰巳町裁許

夜高行事の裁許がそのまま曳山行事の裁許となり、曳山巡行の先導を担う。また、曳山巡行の際、各家を訪問し、祝儀を受け付ける。

②運営経費

曳山行事運営の経費の収入は、主に町内の祝儀金、約三〇万円と、福野夜高祭連絡協議会からの補助金五万円である。支出は、曳山・人形などの展示・巡行にかかる経費であり、ほかに総会・会議費、保存振興会への負担金などである。

以上は一般会計であるが、そのほかに曳山や山蔵修理のための積立金を特別会計として管理している。町内積み立ては一軒月三百円で、平成三〇年（二〇一八）から始まった。

③ 会合・スケジュール

浦町・辰巳町の曳山に関する会合は浦町会館で行われる。

一月中に運営委員会が開かれる。その年の三月には福野全体の曳山保存振興会常任委員会が開かれ、その決定を受けて四月下旬に浦町・辰巳町曳山保存振興会の総会が行われる。

(三) 行事の現状

① 山蔵の概要

浦町・辰巳町の曳山の山蔵は、恩光寺の東側の門前に位置する（写真22）。土間に土壁の土蔵造り、一部二階建てとなっており、電灯・換気扇が設置してある。左記の棟木の墨書から明治三三年（一九〇〇）に竣工したものであることがわかる。

「明治参拾三年四月竣工委員 山裁許 長岡達之助 野田喜太郎 成瀬栄作 河合藤一郎 安田孝太郎 寺島米吉」

また、扉の内側には「新築委員 田中彦治郎 小西幸之 上保半九郎 柴田太一郎」「建築山裁許 野田喜太郎 長岡達之助 成瀬栄作 寺島米吉」とある。

向かって右側に曳山、左側に屋台が収納されている。屋台の上には、天井を張り、山人形をはじめさまざまな用具が置いてある。曳山はジャツ

キでもちあげ、車体の重さが車輪にかからないようにしてある。

② 山人形の組立・着付け

山宿、人形の飾付などはたいいてい四月二九日に行われる。曳山大工や曳山の世話方が五、六人、浦町二区と三区、辰巳町の五区からそれぞれ五、六人ずつ作業に参加し、一〇〜二〇人ほどになる。

人形は山蔵から山宿である旧林家具店へ運ぶ。その際、大蛇のヒゲとツノがとれていたので補修した。

必要機材であるパネルや椅子（パネル五枚、机二つ、パイプ椅子四台）は福野産業文化会館から借りてくる。ビール箱の上に板を置き、その上に畳を敷く。石臼を土台にして人形の軸を立て、骨組を組んで、衣装を着付ける（写真23）。この作業は二、三人が担当する。ほかの人は、会場のまわりを幕で囲う、入り口に祭幕を掛けるなどを行う。

人形は、向かって左に、右手に剣を持つザンバラ黒髪の素戔鳴尊、対



22. 曳山の山蔵（浦町・辰巳町）



23. 山人形の着付け（浦町・辰巳町）

して右には、今にもとびかかろうとする口を開けた大蛇を配する。
三方に酒二升、米、スルメをお供えする。賽銭用にも一つ。芳名録にペンを用意する。

五月一日・二日の両日決められた当番がついて一般の人に公開している。

曳山は永らく山蔵に入ったままで、巡行を再開したのは平成一七年（二〇〇五）からであるが、それ以前は通りに面した個人宅等の座敷を借りて山人形を飾っていた。昭和六二年（一九八七）まで浦町 吉井操一宅、翌六三年から平成一六年まで浦町 水島政光宅、その後浦町 三木駐車場、辰巳町 上久駐車場、浦町 布袋駐車場など、曳山ごと枠組足場を組んで立てたテント内で展示したこともあった。平成三〇年（二〇一八）からは現在の旧林家具店である。

③ 曳山の準備

祭の数日前には曳山を点検する。まず、前後四枚の車輪をはずし、車軸の状態などを確認する。次に前輪二枚に音が出るようにヒノキの薄板を巻く。軸棒と車輪のすき間に、灯油をかけ車輪を回しながらはめ込んでいく。この薄板を鳴り板という。曳山が動く時に「ギュー」と心地よい音を出すためのものである。車輪・独鈷などの金具部分を磨き、勾欄・床部分を乾拭きする。

曳山の組立は、巡行当日の五月三日の七時から行う（写真24）。場所は山人形の展示場横の駐車場である。山人形の部材は既に山蔵から人形展示場へ運んであるので、それ以外の曳山の部材は当日山蔵から出してきて地面に並べる。

まず、曳山上で心柱を立てる。台上に二、三人、下に一〇余人配置する。赤い籠、花を挿す丸い板、御幣、花と心柱をとめる緑色の輪の順に心棒

に差し込む。花を挿す。上の人が番号を読み上げると、下の人がその番号の花を上げる。途中に緑の葉も挿す。ある程度の数かさされると、緑の輪に針金で縛りつける。轆二本を地山なまゑに取り付け、前と後ろに横棒を縛りつける。赤い幔幕を地山の周りにまく。これらの曳山の上部と下部の作業は並行して進められた。

花傘の設置が終わると、山人形を展示場から運び、再び組立て、衣装が着せられる。

④ 曳山参加者の装束

曳山を先導する浦町・辰巳町の六人の裁許は、令和六年（二〇二四）までは黒の紋付、縞袴に黒羽織を着用し、白足袋に黒い鼻緒の下駄をはいていた。しかし、令和七年からは黒の礼服を着用している。曳き手は、法被、法被の下は白物、ズボンには黒か紺色である。子どもたちは行燈の法被を着用する。



24. 曳山の準備（浦町・辰巳町）



25. 曳山の巡行（浦町・辰巳町）

⑤ 曳山の巡行

九時三〇分 浦町・辰巳町曳山出発式 会長挨拶

曳山の前には浦町・辰巳町の裁許それぞれ三人が並ぶ。曳山壇上の人形の前には、巡行場所によりそれぞれ三名の区長が順に座る。曳山の頂部が電線にかかるのを防ぐため、長い竹竿で電線を持ち上げる人も登ることがある。一人が拍子木をならして進行役となる。前回当番裁許長をした人の役目である。この拍子木のならし方により、出発、停止、旋回などの指示を出すことになる。曳山前方の横棒に三人、車輪に四人、後方に六人、曳山の中に二人（山大工で、方向転換の時のジャッキ担当）、警備三人、前後を一緒に歩く人一二人、総勢三〇人あまりとなる。

拍子木の合図で出発する（写真25）。方向転換するときにはジャッキでもちあげて台を回す。平成一七年に曳山が復活した時からジャッキを使用している。ジャッキは山大工が担当する。

四つ角へ向かい、所定の位置で待機する。

一〇時 全町での曳山出発式 四つ角
来賓挨拶、屋台囃子演奏のち、清祓式のため福野神明社へ向かう。道中も囃子が演奏される。

一一時 福野神明社

清祓式、お祓い、屋台囃子奉納「空ほの」

一一時三〇分 神主のあいさつ、全員で乾杯。解散。

一二時 浦町へ帰る。

昼食 北陸銀行駐車場にて お茶と弁当

一二時四〇分 記念撮影 町内の細川写真館撮影（写真26）

浦町通りを背にして最前列には裁許六人（浦町三人、辰巳町三人）、

浦町・辰巳町の曳山保存会のメンバー等。

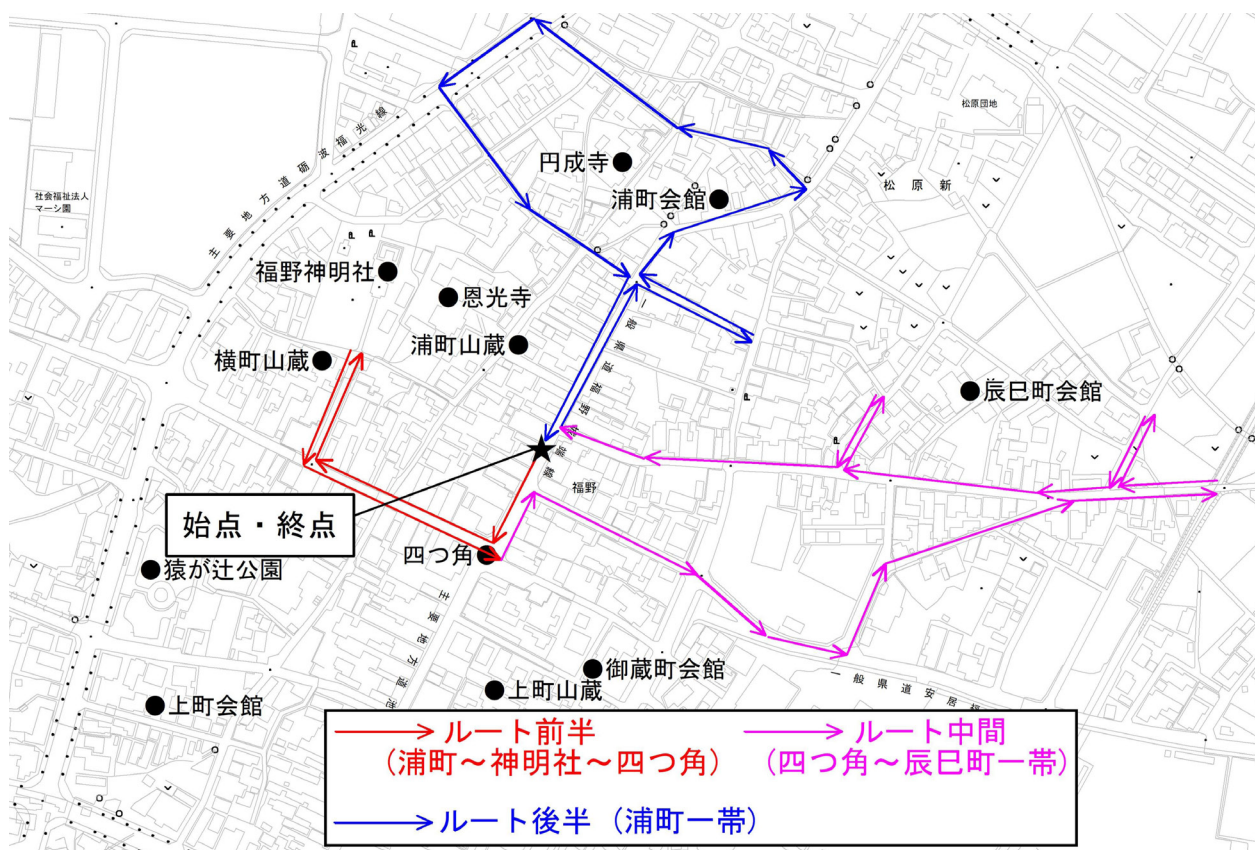


図5. 浦町・辰巳町曳山巡行ルート



26. 曳山の記念撮影（浦町・辰巳町）



27. 曳山の片付け（浦町・辰巳町）

一三時 北陸銀行前出発 ルートは図5参照
 田中町↓辰巳町↓浦町の順に巡行
 巡行中の裁許の仕事はご祝儀集めである。浦町・辰巳町各三人の裁許は、浦町・辰巳町一人ずつの二人一組の三組となる。裁許長二人は曳山の先導をする。他の二組の裁許たちはあらかじめ決めてある分担に従って、各家を廻り、祝儀をいただく。二組の裁許には、各町の若衆が一人ついて各家の案内をする。一五時に、辰巳町から浦町へ入るときに案内人が交代した。それぞれの町の事情を知っている人がこの役を担当するのである。

祝儀を受け取るのはその町の裁許である。祝儀を受け取ると曳山の写真の入った礼状を渡す。ほぼ軒並み家々を訪ねるが、エンリヨの家は訪問しない。

曳山はできるだけ多くの通りを回る。狭い通りでは頭上の電線を引つ

かけないように長い竿で操作する。
 旧花島精肉本店と梅月料亭の駐車場で小休憩をとり、水分補給等を行う。

⑥ 曳山の片づけ

一六時三〇分 出発した旧林家具店駐車場へ帰着。
 すぐに後片付け、曳山を解体してすぐに山蔵へ収納（写真27）。
 二八人の作業による。
 一七時三〇分 終了。
 山蔵前で、事務局長の挨拶で解散。五月六日に浦町会館にて慰労会を催す。

⑦ その他

平成一七年の曳山巡行再開の時、花傘の製作方法がわからなかったため、横町の鍛冶さん（野道具屋）に造花の製作方法を指導してもらい、町内から男女問わず製作に参加した。男性は竹を切ってテープをまいて傘骨を仕上げる。女性は花を製作したが、この時が初めての女性の参加となった。それまでは夜高行事・曳山行事ともに関わるのは男性のみであり、女性は一切関わらなかった。

平成二七年（二〇一五）には、造花が色あせたので再度製作した。その時、それまで二四本だったのを三六本に増やした。

第四項 横町

(一) 横町曳山の概要

横町の曳山は四輪の花山型で(写真28)、鉾留めは鼓、山人形は「狸々の汲み酒」である(写真29)。真つ赤な顔をした狸々が酒壺から柄杓で酒を汲んでいる様子を表現している。狸々の酒壺は、どれだけ汲んでも無くならない酒壺であるという。狸々は中国の伝説上の生き物で、酒好きとされている。能の演目にもあり、狸々の舞は福をもたらす目出度い舞とされる。

曳山正面中央には唐子の人形が置かれている。鉄棒にぶら下がりくると回転する、福野の曳山の中では唯一のからくり人形である。

見送り(鏡板)は四人の唐風人物で、三人の人物が、今しがた舟で到着したもう一人を迎えているような図柄。木彫彩色である。

勾欄の欄間にイチイ材の腰童子、地山と長押の間の壇のうち上壇に



28. 曳山の全体像(横町)



29. 山宿に飾られる山人形(横町)

神代木の「雲龍」、中壇に「水浪」、下壇に如鱗空の「牡丹獅子」、さらには地山にも「巖石獅子(獅子の子落し)」の精巧な彫刻が四面に施されている。この曳山は獅子彫刻の下絵が井波に残されているので、井波で製作、修理されたものと考えられる。また、地山部分は通常みられる幔幕ではなく、彫刻板で四面を飾っている。

車輪は外周の外扇八枚と、内側に輻十六枚を繋ぎ合わせた板車である。外扇と輻には雲に龍、菊唐草などの鋳金具が配される。

当町に保存されている古文書によると、弘化四年(一八四七)に曳山修繕及び完成のため「毎日掛銭の制」を設け、事業資金の積立が開始されており、その後、大正九年(一九二〇)の修繕完了までの七三年間で計一三回装飾や造作を繰り返し整備したことが記録されている。

また、令和元年には市指定文化財保存事業補助金を受けて車輪の漆塗りなおし、鉄輪・軸の交換、鋳金具の交換といった修復を行っている。

平成一六年二月一三日、福野町有形民俗文化財に指定され、南砺市に引き継がれている。

(二) 運営組織

① 組織構成

曳山行事の運営は「横町曳山保存会」が担う。

顧問二人、会長一人、副会長三人、常任理事二〇人、理事九人、山車裁許委員一五人、監事三人、合計五三人で構成されている。平成一五年に設立。

役員は主に夜高行事の裁許経験者で構成される。任期は二年であり、再任も同期間となる。

役割

福野神明社祭礼である曳山、屋台、山蔵、その他曳山に関連する事

柄の良好な維持管理と後世への伝承を目的としている。

会長

会を代表する。

副会長

会長を補佐し、会長不在の時は代行する。

常任理事

曳山の管理、組立、奉曳を行う。

理事

曳山の管理、組立、奉曳を行う。

山車裁許委員

曳山の管理、組立、奉曳を行う。

監事

本会の相談役である。

顧問

会長が委嘱し、保存会の事業または執行に関する意見および助言をする。

② 運営経費

主な収入は各戸から会費として得た曳山保存・運営費九四万八千円、曳山奉祝儀二七万五千円である。これらは主に曳山巡行時に頂く祝儀であり、その他には毎月の各家から集金するお金である。主な支出は、巡行費二〇万七千円、一般管理費二〇万円、修繕積立八七万二千円である。このうち、毎年必要なのは曳山巡行時の飲み物代などのみであり、その他は積立金となる。

③ 年間の会合・スケジュール

四月にまず曳山巡行打合せ会が開催され、五月の春季祭礼を迎える。

六月には横町夜高保存会、横町曳山保存会の合同役員会が開催される。七月には横町夜高保存会、横町曳山保存会の合同総会が開催される。

(三) 行事の現状

① 山蔵の概要

横町の山蔵は福野神明社鳥居の外側にある（写真30）。明治二〇年（一八八七）建築で土蔵造りであり、曳山とさまざまな部品や屋台が納められている。壁面には昭和二〇年（一九四五）以降の歴代裁許の名が記録されている。

しかし山蔵の老朽化を受け、令和七年には市指定文化財保存事業補助金を受けて新たな山蔵を建設することとなった。建設地は福野神明社の真南で、山蔵の入口から福野神明社を望むことができる場所である。

② 山人形の組立・着付け

四月二九日の六時二〇分頃から裁許が山蔵を開け、猩猩人形など山



30. 曳山の山蔵（横町）



31. 山人形の着付け（横町）

宿に飾る物品を出して、車で吉江宅に運び始める。この時、台締めを知らせるふれ太鼓のため、太鼓台車も山蔵の裏にある倉庫から出す。山宿での飾り付けは主に裁許が行うが、作業の手伝いや飾る位置などの助言のため、三代前までの裁許も参加することになっている（写真31）。その他、曳山保存会の役員の助力もある。山宿には、まず紫の幕を左右後方に張り、床には板などで展示台を設置して、その上に白幕と赤い絨毯を敷く。そして山宿の奥側から順に飾り付けを進めていく。なお、山宿に柱がある場合は白布と赤布で紅白に装飾する。

横町の山宿で飾る狸々は、白に近い飴色の髪に顔は赤く、赤い単衣と奴袴に、全体が薄緑色の狩衣を着た狩衣姿の装束となっている。左手には「寿」と書かれた赤く大きい盃と、右手には底が深く渦巻巴紋の入った赤い柄杓を手に入れている。狸々の背面には明治時代の大行燈に使用された一六枚張り武者絵が吊り下げて飾られている。狸々に向かって左側には牡丹の花が描かれ、飾り布をした酒壺が飾られ、その前には賽銭箱が設置される。向かって右側には唐子人形が、その後ろには明治時代に前田家から寄贈された夏狩衣が飾られる。山宿の中央には、輪宝の紋章が入った台の上に供え物が置かれ、中央の三方には酒（一升瓶二本）・水（左側）・塩（右側）、左側の三方には米、右側にはスルメ（二枚）を供える。

③ 曳山の準備

平成初期頃までは、四月上旬ごろに役員が九時頃から集まって曳山を山蔵から出して、掃除や装飾品の手入れを行っていた。近年はかえって装飾品を痛める可能性があることから、山蔵の中でほこりを払うなど簡易的な清掃を行う程度である。

曳山の組み立ては、巡行当日の五月三日の七時から行う（写真32）。

場所は山蔵前である。裁許は七時に山蔵を開けてから、まず山宿に飾っていた狸々人形なども移動させ、山宿を片付ける。裁許OB・曳山保存会役員は七時三〇分に山蔵前に集まり、キャスターのついた大きい足場の用意や、山蔵から曳山本体や装飾品などの部品の取り出しを行う。

組み立て作業は山大工主導のもと、裁許OBが行う。まず足場を曳山につけて、曳山の上に収納されていた鉾止めの鼓太鼓や独鈷、擬宝珠の木箱、装飾品などを取り出す。作業は曳山の上側と車輪側に分かれて、同時進行を進めていく。上側ではまず欄干（勾欄柱）に擬宝珠を取り付ける。次に山蔵から出した心柱（心棒）を本座に上げて、倒した状態で髭籠と花傘を差し込む円盤を差し込む。その間に鉾止めの鼓を組み立て、これが出来次第取り付けて心柱を立てる。

心柱は本座から一メートルほど突起した左右二本の支柱の間に挟み、心柱と支柱に開けられた横穴を貫くようにして鉄の棒を差し込み、固定



32. 曳山の準備（横町）



33. 曳山の巡行（横町）

する。心柱を立てた後、髭籠と心柱に赤い布を巻いて木材部分が見えないようにする。これらの作業と同時に、下では車輪に独鈷を取り付ける。

山宿から移動させてきた狸々人形を本座に設置し、右手に柄杓、左手には杯を取り付ける。なお、曳山の狸々が持つ杯は紙製の物であり、山蔵で飾っていたのとは別物である。それから山蔵二階に収納されている木箱から一本ずつ花傘を出して、曳山に取り付ける。なお、花傘の内側には細く割いた四メートルほどの竹を円形にして、花傘一本ずつにある紐と結んで固定することで、花傘の形を整える。

相座には、まず輪宝の紋章が入った台を設置する。相座の左右にある支柱の前・後側の中央部には、金属のチェーンを通す各一本の溝が掘っており、唐子人形の持つ棒の両端にある金属の歯車と支柱の左側にだけあるチェーンを合わせ、絡繰りが作動するように唐子人形を設置する。なお、支柱は赤い布で装飾するが、絡繰りの歯車やチェーンが布を噛まないように、支柱の頂点には缶をかぶせる。最後に酒壺を曳山に向かって左側に設置すれば曳山が出来上がる。

④ 曳山参加者の装束

四人の裁許は紋付羽織袴に、足元は足袋と下駄をはく。

曳山を曳く裁許OBは上着を着用しないノーネクタイの礼服の上に、横町の曳山用の法被を着る。曳山用の法被は、もともとは夜高行事と同じような法被であったが、後に新調して黒を基調に鼓太鼓と獅子を描いたデザインの法被となった。一方、巡行に同行する太鼓の世話役・子ども・若衆頭は私服に夜高行事の法被を着用する。巡行時、曳き子は軍手をするが、これは車輪の外周にある鉄輪や金の装飾を素手で触って劣化させないためである。

⑤ 曳山の巡行

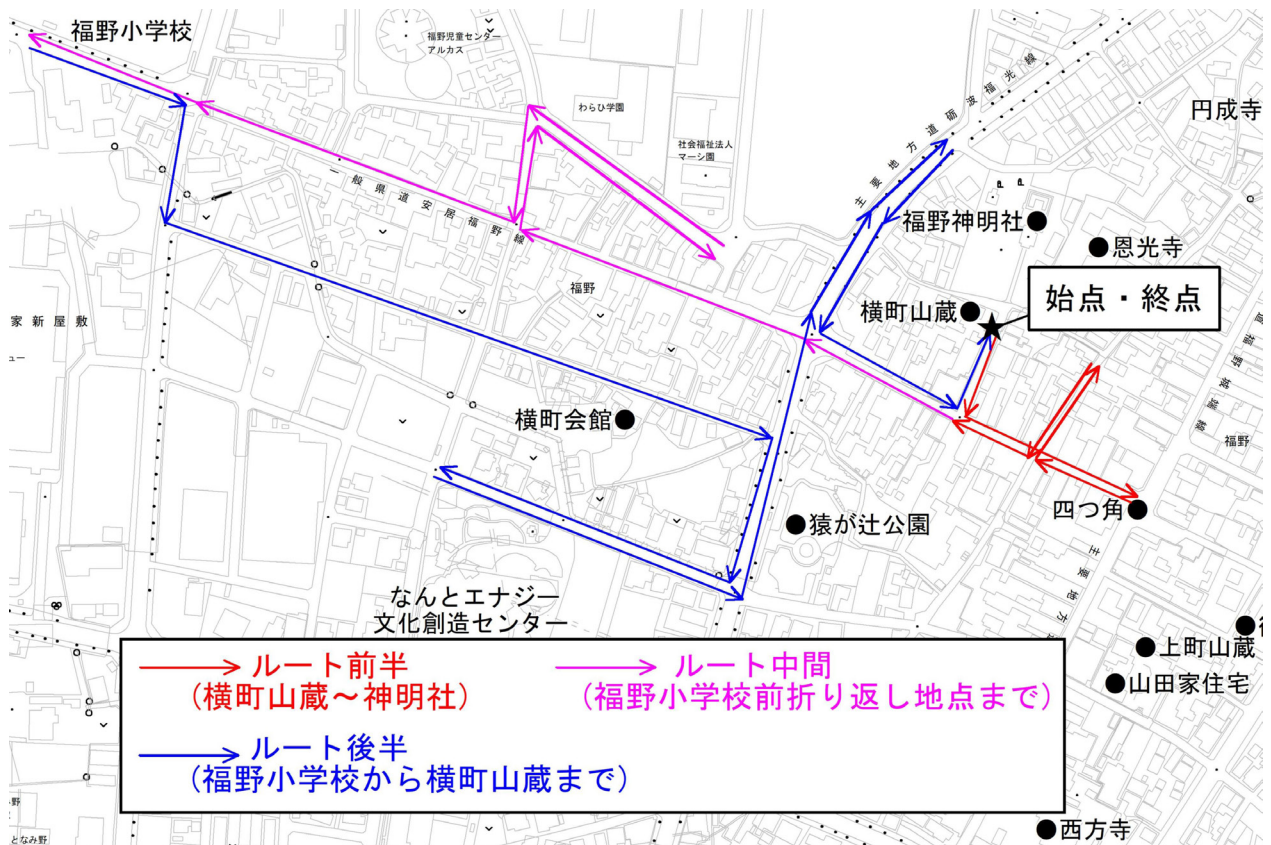


図 6. 横町曳山巡行ルート

組み立てを終え、拍子木の合図で九時三〇分ごろに山蔵を出発して四つ角に向かう（写真33）。なお、拍子木を含めて曳山を曳くのは基本的に裁許OBのみと決められている。

九時四十五分ごろ四つ角に到着し、一〇時から曳山出発式。一〇時三〇分ごろから清祓式のため福野神明社へ移動。清祓式後は他町の曳山が移動してから福野神明社の鳥居正面に曳山を移動させ、当年裁許の記念写真を撮影する。その後、昼食休憩のため一度解散。

一三時一五分ごろから再び山蔵前に集合し、町内の巡行を開始する。夜高行燈と同じく、曳山の前を子ども達の笛と太鼓台が先行する。

巡行中の裁許の仕事は祝儀集めである。曳山に先行して裁許長と副裁許長が各家をまわり、曳山が来ることを知らせて横町の曳山が印刷された葉書を手渡す。裁許二人は曳山の後ろにつき、各家から祝儀を頂いてまわる。このため裁許は曳山から離れて行動することになるが、離れすぎてはならないため、ところによっては小走りでまわることがある。休憩場所は丹羽呉服店付近と横町会館の二か所である。

一六時ごろ町内の巡行を終え、山蔵前に戻ってくる。組み立て時と同様にキャスターのついた足場を曳山につけて解体作業を行う。

一七時一〇分ごろ、山蔵に曳山本体と装飾品などを入れて作業が終了。

⑥ 曳山の片づけ

町内の巡行を終えると、山蔵前で解体作業が行われる（写真34）。組み立て作業は山大工主導のもと、裁許OBが行う。組み立て時と同じく、足場を曳山につけて、唐子人形↓標旗↓酒壺↓花傘↓狸々人形↓鉾止めなど心柱とその飾り↓勾欄の順に取り外して片付けていく。下側では上で取り外した狸々人形などを受け取り、衣装などを外して木箱にし

まう。各装飾品や人形などを木箱に入れたら、順に山蔵へ収納していく。装飾の片づけを終えると曳山を山蔵に入れた後、車輪に負荷がかからないようにジャッキで少し持ち上げ、曳山の底四隅に角材を入れる。最後に曳山の四方を覆うように埃除けの白い幕を勾欄の支柱から吊るすように掛ける。

曳山の片づけは例年おおよそ一六時三〇分ごろから一時間ほどで終了し、最後は保存会長が挨拶して解散となる。なお、片付け後には横町会館の二階で「直会」が開かれる。

⑦ その他

横町屋台は長年巡行しておらず、山蔵に保管しているが、組み立て方がわからなくなるといって危機感から、平成二七年（二〇一五）九月二七日に組立を行った（写真35）。



34. 曳山の片付け（横町）



35. 平成27年に組み立てられた横町の屋台

